

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	22	担当課	生涯学習課課
1 事業名	郷土資料館企画展開催事業		
2 総括評価 今後の課題	企画展を開催し新しい情報発信を行うことは、住民の皆さんへ東浦町の歴史や文化財への関心や親しみを持ってもらうきっかけづくりとして大切であると考えます。一方で、より多くの方に来館してもらえるよう、展示内容やPR方法の工夫が必要であると考えます。		
3 事業の背景	郷土の歴史や文化財を紹介する施設として、また、埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究の拠点として郷土資料館は平成11年に開館しました。常設展示だけでは紹介できない資料等を公開するため企画展を開催してきました。		
4 事業の目的	企画展を開催することにより、新しい情報発信を行い、収集資料の活用と入館者の増加を図ります。合わせて、住民の皆さんに東浦町の歴史や文化財への関心や親しみを高めるとともに、郷土に対する愛着を持ってもらうきっかけとしたいと考えます。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	於大まつりの春と産業まつりの秋に合わせて、年2回開催しました。合わせて、年4回ミニ企画展を開催しました。 ＜郷土資料館の利用案内＞ 開館時間：午前9時～午後5時 休館日：毎週月曜日、12月28日～1月4日 入館料：無料 ＜平成26年度実施状況＞ 春の企画展 期間：4月19日（土）～5月25日（日） 内容：「地獄極楽の世界」 町内の寺院が所蔵する極楽図・地獄図や十王像などを展示し、一般の人々に信仰されてきた地獄と極楽の世界について紹介 入館者数：4,445人 秋の企画展 期間：11月8日（土）～12月21日（日） 内容：「郷土の偉人 久松潜一先生 一生誕120年記念」 万葉集の研究者として全国的にその名を知られる国文学者の久松先生の生い立ちから、研究者・教育者としての業績の数々を展示で紹介 入館者数：2,801人 ミニ企画展 「戸田提山書手本展」 6/ 3～ 7/27 「東海道 浮世絵の旅」 8/ 1～ 9/21 「東浦の酒造業と廻船（かいせん）」 9/26～11/ 2 「ひなまつり展」 1/10～ 3/22		
8 事業実績 (H24～ 26年度)	＜平成24年度＞ 春の企画展「むかしのお医者さんとお薬—東浦医事風土記—」入館者数4,451人 秋の企画展 愛知県美術館・愛知県陶磁資料館 平成24年度移動美術館 「日本洋画と近代陶芸の名品」入館者数4,298人 ＜平成25年度＞ 春の企画展「あの旅 この旅 一巡礼から観光まで—」入館者数3,396人 秋の企画展「東浦の神社展」入館者数2,544人 ＜平成26年度＞ 春の企画展入館者数4,445人 秋の企画展入館者数2,801人		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算	
			7,151	7,091	対前年比(%)	5,073	対前年比(%)	6,115	対前年比(%)	
支出	事業費	委託費	966	941	97.4%	700	74.4%	1,500	214.3%	
		需用費	96	215	224.0%	208	96.7%	400	192.3%	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1,062	1,156	108.9%	908	78.5%	1,900	209.3%	
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ	
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い	
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い	
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり			
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり			
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり			
12 評価の理由			町に残る民俗資料や歴史的価値のある資料を収集・保存していくことは、町として当然であると考えます。民俗資料は、家屋の解体等に伴い消滅するため行政が関与すべきであると考えます。							
			③ 普段は見られない資料を借用して展示紹介し、実際に接する機会を提供することは大切だと考えます。							
			④ 資料館の展示スペースを有効利用して実施しているため、展示会場の設営・展示資料の点数等は妥当であると考えます。							
			⑤ 受益者負担はありません。							
			⑥ 常設展示のみではなく、企画展開催により時季やテーマに沿った展示をすることができ、適切であると考えます。							
13 事業を	拡大した場合		より充実した内容の展示物を集めることができ、質の高い企画展が実施できます。							
	縮小・廃止した場合		住民の皆さんが東浦町の歴史や文化財に接する機会がなくなります。							
14 事業の方向性			拡大	改善	○	現状維持	縮小	廃止		

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	23	担当課	生涯学習課
1. 事業名	郷土資料館講座開催事業		
2. 総括評価 今後の課題	講座を開催し、地元東浦町でしか手に入れない情報の発信を行うことは、住民の皆さんの学習意欲や好奇心を満たすためには大切であると考えます。一方で、多くの方に参加してもらえるよう子どもや若い世代にも興味をもってもらえる講座内容や参加しやすい開催日時の検討が必要であると考えます。特に、子ども向けの教室に参加してもらえるよう工夫することが課題です。		
3. 事業の背景	住民の皆さんに、郷土の歴史や文化を伝える学習機会を提供しています。多くの方に東浦町についての興味や学習意欲を高めるようさまざまな講座・教室を開催します。		
4. 事業の目的	住民の皆さんが郷土を知るための施設として、東浦町の歴史や文化財に関する講座・教室を開催し、東浦についての興味や学習意欲を高め、併せて、住民の皆さんへ東浦町の歴史や文化財への関心や親しみを深め、郷土に対する愛着を持ってもらうことを目的とします。		
5. 関係法令 国等補助制度 関連計画	教育基本法第3条、教育基本法第12条、愛知県生涯学習推進計画		
6. 関連事業	文化センター講座・地区コミュニティセンター講座事業		
7. 具体的な 実施内容	年間を通じて、東浦町の歴史や文化財に関する講座を開催しました。また、資料館に設置されている陶芸棟を活用して、陶芸教室も開催しました。 周知方法：広報ひがしうら、町ホームページ、ポスター、チラシ 申し込み：資料館窓口 ＜平成26年度実施状況＞ 歴史関係講座 9講座 講座名：歴史講座（定員35名受講者32名） 歴史講座「森岡」（定員50名受講者52名） 歴史探訪講座（定員35名受講者26名） 子ども歴史教室夏休み・冬休み（定員20名×2回受講者23名） 水野氏講座（定員35名受講者38名） 古文書教室前期・後期（定員30名×2回受講者56名） 古代の塩作り体験教室（定員20名受講者20名） 定員数：275名 受講者数：247名 受講者負担額：歴史講座1,200円、歴史探訪講座1,500円、水野氏講座500円、 古文書教室1,100円、古代の塩作り体験教室300円 陶芸関係講座 5講座 講座名：四季の陶芸教室春・夏・秋・冬（定員各教室20名受講者68名） 陶芸干支作り教室（定員15名受講者10名） 定員数：95名 受講者数：78名 受講者負担額：陶芸教室4,700円、陶芸干支作り教室大人1,800円・子ども1,200円		
8. 事業実績 (H24～ 26年度)	講座開催数・受講数 ＜平成24年度＞13講座（66回）・受講者数273名（定員315名） ＜平成25年度＞14講座（67回）・受講者数300名（定員335名） ＜平成26年度＞14講座（62回）・受講者数325名（定員370名）		
9. 特記事項	—		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			5,765	5,557	対前年比(%)	3,093	対前年比(%)	3,180	対前年比(%)			
支出	事業費	報償費等	802	802	100.0%	798	99.5%	868	108.8%			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	802	802	100.0%	798	99.5%	868	108.8%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。						すべて	一部	○	いいえ
			②行政関与の必要性が高い。						○ 高い	普通		低い
			③事業効果が高い。						○ 高い	普通		低い
			④事業範囲・規模は妥当である。						妥当	○ 改善の余地あり		
			⑤受益者負担は妥当である。						○ 妥当	改善の余地あり		
			⑥手法は適切である。						○ 適切	改善の余地あり		
12 評価の理由			② 個人においても調べることは可能ですが、町として東浦町の歴史や文化財の普及に努めることは重要であると考えます。また、陶芸窯を利用した講座の開催は窯の有効活用であると考えます。									
			③ 全国的には取り上げられない、地元でしか聞くことができない東浦町の歴史や文化財に関する情報を入手できる貴重な機会であると考えます。									
			④ 講座内容・講座数の見直しを毎年実施しており、妥当であると考えます。しかし、定員に満たない講座については内容の見直しが必要であると考えます。									
			⑤ 講師料から受講料を算定（大人4分の3・子ども2分の1負担）しており、受益者負担は妥当であると考えます。教材費は実費負担です。									
			⑥ 専門の講師による生の声に直接その場で接することができ、合わせて、資料館に足を運んでもらうための有効な手法であると考えます。									
13 事業を		拡大した場合	幅広い年代の住民の皆さんへ東浦町の歴史や文化財に接する機会を増やすことになります。									
		縮小・廃止した場合	住民の皆さんが東浦町の歴史や文化財に接する機会がなくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	24	担当課	生涯学習課																					
1 事業名	文化財保護事業																							
2 総括評価 今後の課題	東浦町文化財保護審議会を定期的に開催し、既存の文化財等の保護や新たに指定等の審議を行っています。また、現地に高札型の説明板を設置することにより、東浦町の歴史や文化財等をそのものがある場所で周知することができ、資料等を持ち合わせていない人にも広く周知することができています。身近にある文化財に触れることの積み重ねが、文化財保護の意識の高まりにつながると考えます。反面、案内板の建てられる場所が限られているため、見学者を文化財等の場所まで案内することが難しく、分かり易い案内方法について検討が必要と考えます。																							
3 事業の背景	東浦町内の、国、県、町指定の文化財を保護や伝統的な行事を伝承する必要があります。 また、指定文化財以外の施設等について歴史的な価値の調査を行い、必要な場合、保護、保存する必要があります。																							
4 事業の目的	東浦町に伝わる歴史や文化財等を保護、保存し、これらを周知することにより、文化財保護に関する意識を高めること。および、伝統行事を後世に伝えることを目的とします。																							
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町文化財保護条例、文化財保護法第3条・第182条第2項																							
6 関連事業	—																							
7 具体的な 実施内容	<文化財説明板・案内板の設置> 文化財が存在する場所に、文化財の概要を記した高札形の説明板や文化財の場所へ誘導する案内板を設置しています。合わせて、年数が経ってきたものについては、文字板の張替えや柱の塗装等の修繕をしています。（東浦町内の指定文化財数：国指定1点、県指定7点、町指定27点 合計35点） 説明板・案内板設置数（平成27年5月1日現在）地区別指定文化財数 <table><tr><td>森岡地区</td><td>11基（説明板9・案内板2）</td><td>町指定5点</td></tr><tr><td>緒川地区</td><td>22基（説明板17・案内板5）</td><td>国指定1点、県指定5点、町指定12点</td></tr><tr><td>新田地区</td><td>2基（説明板2・案内板0）</td><td></td></tr><tr><td>石浜地区</td><td>8基（説明板6・案内板2）</td><td>町指定2点</td></tr><tr><td>生路地区</td><td>5基（説明板4・案内板1）</td><td>町指定3点</td></tr><tr><td>藤江地区</td><td>10基（説明板7・案内板3）</td><td>県指定1点、町指定4点</td></tr><tr><td>合計</td><td>58基</td><td></td></tr></table> ※指定文化財のうち町内で輪番により行われている虫供養行事については、説明板・案内板を設置していません。 <文化財保護審議会> 年3回実施 審議会委員7名 第1回（平成26年6月25日）：25年度事業実績、26年度事業計画について 第2回（平成26年9月26日）：町内指定文化財視察 第3回（平成27年1月10日）：県内指定文化財視察			森岡地区	11基（説明板9・案内板2）	町指定5点	緒川地区	22基（説明板17・案内板5）	国指定1点、県指定5点、町指定12点	新田地区	2基（説明板2・案内板0）		石浜地区	8基（説明板6・案内板2）	町指定2点	生路地区	5基（説明板4・案内板1）	町指定3点	藤江地区	10基（説明板7・案内板3）	県指定1点、町指定4点	合計	58基	
森岡地区	11基（説明板9・案内板2）	町指定5点																						
緒川地区	22基（説明板17・案内板5）	国指定1点、県指定5点、町指定12点																						
新田地区	2基（説明板2・案内板0）																							
石浜地区	8基（説明板6・案内板2）	町指定2点																						
生路地区	5基（説明板4・案内板1）	町指定3点																						
藤江地区	10基（説明板7・案内板3）	県指定1点、町指定4点																						
合計	58基																							
8 事業実績 (H24～ 26年度)	修繕件数・金額 <平成24年度> 説明板3基 100,800円、案内板3基 112,560円 合計213,360円 <平成25年度> 説明板8基 203,805円 <平成26年度> 説明板4基 66,960円、案内板3基 73,310円 合計140,270円																							
9 特記事項	—																							

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算	
			5,964	3,339	対前年比(%)	800	対前年比(%)	1,130	対前年比(%)	
支出	事業費	需用費	213	204	95.8%	140	68.6%	414	295.7%	
		報酬等	0	0	0	99	0	150	151.5%	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	213	204	95.8%	239	117.2%	564	236.0%	
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ	
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い	
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い	
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり			
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり			
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり			
12 評価の理由			② 町として、文化財や伝統行事を後世に伝えるため支援をする必要があります。また、寺社・道路・公共用地等への説明板の設置は、個人では難しいと考えます。							
			③ 文化財等の説明・周知を目に見える形でその場で行えるため、効果が高いと考えます。							
			④ 要望を聞きながら計画的に修繕や設置を行う必要があると考えます。							
			⑤ 受益者負担はありません。							
			⑥ 現在の高札形の説明板は、狭い場所への設置が可能で、年数がたっても文字盤の張替えで対応でき修繕費用が少額で済み維持管理面においても負担にならず、適切であると考えます。							
			⑥ 大きいものやデザインに凝った説明板の場合、内容を多く盛り込むことが可能になります。一方、維持管理に費用がかかる可能性があります。							
13 事業を			拡大した場合							
			縮小・廃止した場合							
14 事業の方向性			拡大	改善	現状維持	○	縮小	廃止		

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	25	担当課	生涯学習課
1 事業名	郷土資料館管理事業		
2 総括評価 今後の課題	文化財等を適切に保管することで、住民が郷土の歴史・文化を理解する機会が増え、郷土への誇りを向上させることにつながります。今後、増加していく貴重な資料を保管するため、保管場所を確保するなど検討する必要があります。		
3 事業の背景	郷土資料館で保存している文化財等を、より多くの方に知ってもらうために適正に維持管理し、後世に継承する必要があります。このため、文化財等のほか保管スペースや展示スペースの設備や機能についても適正に保守管理する必要があります。		
4 事業の目的	文化財等の劣化を防止するため、保管方法やくん蒸などの対策を講じ、長期間にわたり保存状態を維持し展示することを目的とします。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	文化財等の資料を適正な環境で保管、展示するため、館内の環境維持に努めています。 <平成26年度委託内容> 日常清掃業務 定期清掃業務 空調設備維持管理業務 空調機フィルター洗浄業務 収蔵資料くん蒸業務		
8 事業実績 (H24～ 26年度)	<平成26年度委託金額> 日常清掃業務 : 915,649円 定期清掃業務 : 109,080円 空調設備業務 : 216,864円 空調機フィルター洗浄業務 : 64,800円 収蔵資料くん蒸業務 : 626,400円		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算			25年度決算			26年度決算			27年度予算		
			0	0	対前年比(%)	2,321	対前年比(%)	2,605	対前年比(%)					
支出	事業費	委託費	0	0	0	1,760	0	2,039	115.9%					
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0				
		合計	0	0	0	1,760	0	2,039	115.9%					
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。						すべて	○	一部	いいえ		
			②行政関与の必要性が高い。						○	高い		普通	低い	
			③事業効果が高い。							高い	○	普通	低い	
			④事業範囲・規模は妥当である。						○	妥当		改善の余地あり		
			⑤受益者負担は妥当である。							妥当		改善の余地あり		
			⑥手法は適切である。						○	適切		改善の余地あり		
12 評価の理由			② 町として、文化財等の歴史的遺産を適切に保管することは必要です。											
			③ 適正な環境で展示品を鑑賞できていると考えます。											
			④ 展示・収蔵する資料数の増減により事業範囲や規模を変更しており妥当と考えます。											
			⑤ 受益者負担はありません。											
			⑥ 展示・収蔵する資料内容では、適切であると考えます。											
13 事業を		拡大した場合	より多くの資料を適切に保管し、快適な環境の中で来館者が鑑賞することができます。一方、維持管理に費用がかかる可能性があります。											
		縮小・廃止した場合	適切に資料を管理することができなくなり、虫食いなどの被害を受ける恐れがあります。											
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	26	担当課	生涯学習課
1 事業名	文化財の紹介・活用事業		
2 総括評価 今後の課題	講座を開催し、ボランティアを育成していくことは、郷土の歴史や文化を案内するために必要であると考えます。一方で、より多くのボランティアを育成するために、より多くの方が、興味をもってもらえる講義内容や参加しやすい開催日時の検討が必要であると考えます。		
3 事業の背景	郷土資料館講座「ふるさとガイドボランティア養成講座」の受講者が中心となって、住民や観光客に郷土の歴史や文化の魅力伝えとともに、ガイド自身の生きがいつくりのため、平成21年に「東浦町ふるさとガイド協会」が設立されました。		
4 事業の目的	郷土資料館事業から自立したグループの育成支援を目的として、講座を継続して実施します。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	ガイドボランティアを養成する講座を開催しました。 周知方法：広報ひがしうら、町ホームページ、ポスター、チラシ 申し込み：資料館窓口 <平成26年度実施状況> 講座名「ふるさとガイドボランティア養成講座」全5回 （定員20名新規受講者6名、会員20名） 1回目：講義「水野氏について」 2回目：講義「東浦の民俗・結婚について」 3回目：講義「古文書からみた東浦」 4回目：先進地研修「江南市史跡めぐり」 5回目：講義「東浦の遺跡について」		
8 事業実績 （H24～ 26年度）	ガイドボランティア登録者数 <平成24年度>32名 <平成25年度>36名 <平成26年度>38名		
9 特記事項	ガイドボランティアの活動（町内文化財ガイド等） 於大まつり・さくらガイド、ふるさと散歩、ふるさと講座		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			0	0	対前年比(%)	304	対前年比(%)	312	対前年比(%)			
支出	事業費	報償費	0	0	0	43	0	50	116.3%			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	0	0	0	43	0	50	116.3%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			妥当	○ 改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり					
12 評価の理由			② 町として、郷土の歴史や文化を住民の皆さんや来訪者に解説・案内する者を育成するための支援をする必要があります。									
			③ 郷土の歴史や文化を町内外の人に知ってもらえるため、効果が高いと考えます。									
			④ より多くのボランティアを育成するために、講義内容の見直しが必要であると考えます。									
			⑤ 受益者負担はありません。									
			⑥ 専門の講師による生の声に直接その場で接することができ有効な手法であると考えます。									
13 事業を	拡大した場合		より多くのガイドボランティアを育成する機会が増えます。									
	縮小・廃止した場合		町内外の方に、郷土の歴史や文化を案内するボランティアを育成できなくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	